

第25回 筑後市議会(定例会)

議案第79号 令和4年度 一般会計補正予算(第8号) 資料

令和4年12月2日
筑後市

本市の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

■第1弾～第19弾まで126事業、総額 24億4,229万7千円を予算化

新型コロナウイルス感染症拡大により、困っている「市民・事業者」に必要な支援を速やかに実施します。

令和2年度	1,394,864千円	[第1弾]～[第8弾]
令和3年度	421,387千円	[第9弾]～[第14弾]
令和4年 5月	179,411千円	[第15弾] ※5月補正分が162,243千円、当初予算対応分が17,168千円
令和4年 8月	173,465千円	[第16弾]
令和4年 9月	43,498千円	[第17弾]
令和4年11月	216,827千円	[第18弾]
令和4年12月	12,845千円	[第19弾]

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第19弾

3款(民生費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)												
1	 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	対象となる社会福祉施設等	電気料金、ガス料金、食料品等の価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し、価格上昇分を支援します。 ・予算額 581万円 支援金 580万円 事務費 1万円 ・対象 <table border="1" data-bbox="872 748 1500 976"> <thead> <tr> <th>区分：単価</th> <th>障害施設</th> <th>介護施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所系：3万円/人</td> <td>0</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>通所系：6千円/人</td> <td>30人</td> <td>172人</td> </tr> <tr> <td>訪問系：5万円/事業所</td> <td>4事業所</td> <td>11事業所</td> </tr> </tbody> </table>	区分：単価	障害施設	介護施設	入所系：3万円/人	0	128人	通所系：6千円/人	30人	172人	訪問系：5万円/事業所	4事業所	11事業所	581万円	【独自事業】 (福祉課) (高齢者支援課)
区分：単価	障害施設	介護施設															
入所系：3万円/人	0	128人															
通所系：6千円/人	30人	172人															
訪問系：5万円/事業所	4事業所	11事業所															

いずれも、福岡県が実施する事業の対象とならない施設等が対象で、具体的には次のとおりです。
 市指定の障害者相談支援事業所（地域移行支援・地域定着支援事業所除く）、地域活動支援センター（Ⅰ型・Ⅲ型）、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・生活支援サービス事業所（基準緩和型サービス）

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要（第15弾～第19弾）」の番号と符合します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第19弾

3款(民生費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
2	 保育所等物価高騰対策支援事業	保育所等	<p>電気料金、ガス料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格上昇分を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額 補助金 615万円 ・ 対象 保育施設 ○保育所 ○認定こども園 ○地域型保育事業所 ※幼稚園や県所管の届出保育施設は、県の直接補助となります。 ・ 補助額等 送迎バスなし(18施設)：3,000円×1,200人 送迎バスあり(5施設)：3,360円×760人 ※人数は、対象施設の令和4年度利用定員数または平均利用児童数のいずれか多い数を、施設ごとに算出し、合計した見込み人数です。 	615万円	【福岡県補助事業との共同】 (児童・保育課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要(第15弾～第19弾)」の番号と符合します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第19弾

3款(民生費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
3	 学童保育所物価高騰対策支援事業	学童保育所	電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている学童保育所に対し、価格上昇分を支援します。 ・予算額 88万円 光熱水費 40万円 (公設学童) 運営委託料 27万円 (巡回型学童) 補助金 21万円 (民間学童) ※公設学童は、市が電気料を負担しているため光熱水費を増額しています。 ・補助額等 巡回型学童(1施設)：2,240円×120人 民間学童 送迎あり(1施設)：2,240円×42人 民間学童 送迎なし(2施設)：2,000円×60人	88万円	【独自事業】 (児童・保育課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要(第15弾～第19弾)」の番号と符合します。

緊急対策事業の財源について

- 国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

1.地方創生臨時交付金(市の独自事業分)

- ・令和3年度までの事業に活用した配分額は11億1,561万5千円
(1次・2次分:6億4,223万4千円、3次分:2億1,823万3千円、事業者支援分3,994万4千円、
令和3年度補正予算分2億1,520万4千円)
- ・令和2年度の緊急対策事業(第1弾から第8弾)の財源として、1次・2次分の6億4,223万4千円を活用しました。
- ・令和3年度の緊急対策事業(第9弾から第14弾)の財源として、3次分と事業者支援分、国の令和3年度補正予算分の一部、合わせて2億9,025万5千円を活用しました。
- ・令和4年度の緊急対策事業(第15弾以降)は、国の令和3年度補正予算分の残り、1億8,312万6千円と国の令和3年度補正財源及び令和4年度予備費を活用して、追加交付された1億7,755万5千円、電気・ガス・食料品価格高騰分1億1,601万4千円を活用します。